

監査報告書

平成 26 年 5 月 15 日

学校法人 大正大学
理事会 御中

学校法人 大正大学

監事 山田俊和 印

監事 五十嵐賢二 印

監事 鈴木中也 印

監事 安孫子虔悦 印

私たちは、学校法人大正大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同大学の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。また、東邦監査法人から監査の報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上